

館林市下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
アンケート調査結果

令和 7 年度
館林市都市建設部下水道課

【目次】

0 アンケート調査概要	2
0.1 調査方法	2
0.2 調査期間	2
0.3 回答者数	2
1 PPP/PFI 事業への参入実績について	3
1.1 業種・業務分野について	3
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について	4
1.3 過去の下水道事業における PPP/PFI 事業への参入体制について	5
1.4 官民連携事業の業務実績の有無について	6
2 ウォーターPPPへの関心の度合いについて	7
2.1 全体的なウォーターPPP の実施に対する関心度合いについて	7
2.2 本市でのウォーターPPP の実施に対する関心度合いについて	8
2.3 ウォーターPPPへの関心度合いの理由について	9
2.4 本市でのウォーターPPP の実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について	11
3 本市下水道事業へのウォーターPPP の導入について	12
3.1 参入意向について	12
3.2 対象施設・対象業務内容について	13
3.3 参入体制について	14
3.4 官民連携事業方式について	15
3.5 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項等について	16
4 ウォーターPPP の 4 要件他に関する意見・要望等について	18
5 その他	23
5.1 本市がウォーターPPP の導入検討を進める上での意見・要望等について	23
5.2 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について	25
5.3 今後の参考見積依頼への協力可否について	26
6 アンケート結果のまとめ	27

0 アンケート調査概要

0.1 調査方法

「館林市下水道事業におけるウォーターPPP 導入検討に関する説明会」参加者へのアンケート調査票（エクセル）の個別配付

0.2 調査期間

令和7年7月17日（木）～令和7年7月25日（金）

0.3 回答者数

15社／15社（100%）

※15社：説明会参加者数

1 PPP/PFI 事業への参入実績について

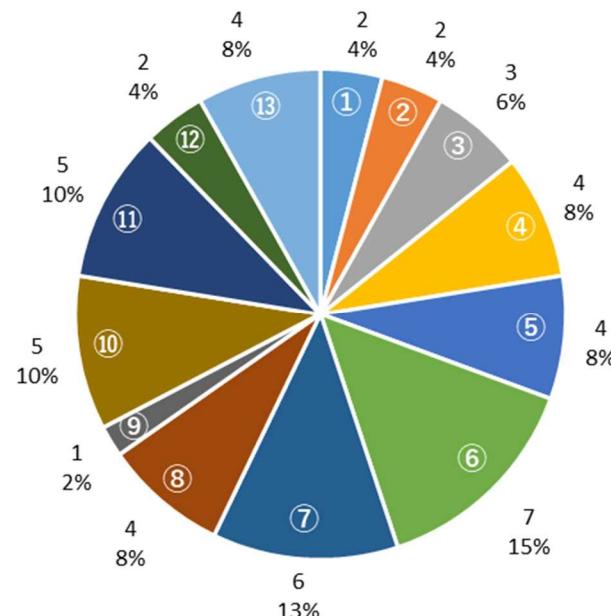
1.1 業種・業務分野について

設問 1-1

貴社が該当する業種・業務分野を選択してください。(複数回答可、該当するものに○)

【結果】

①～③のコンサルタントがやや少なく、④～⑦の維持管理及び⑧～⑫の更新工事を担う業者が多いことがわかる。



- ① コンサルタント 管路施設（計画・設計）
- ② コンサルタント 処理場・ポンプ場・マンホールポンプ等（計画・設計）
- ③ コンサルタント 更新計画策定
- ④ 維持管理 管路施設（巡視・点検・調査）
- ⑤ 維持管理 管路施設（住民対応・清掃・修繕等）
- ⑥ 維持管理 下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプ施設（運転管理、保守点検、水質分析等）
- ⑦ 維持管理 下水処理場・ポンプ場・マンホールポンプ施設（修繕、分解整備等）
- ⑧ 更新工事 土木
- ⑨ 更新工事 建築
- ⑩ 更新工事 機械設備
- ⑪ 更新工事 電気設備
- ⑫ 更新工事 管路施設
- ⑬ その他

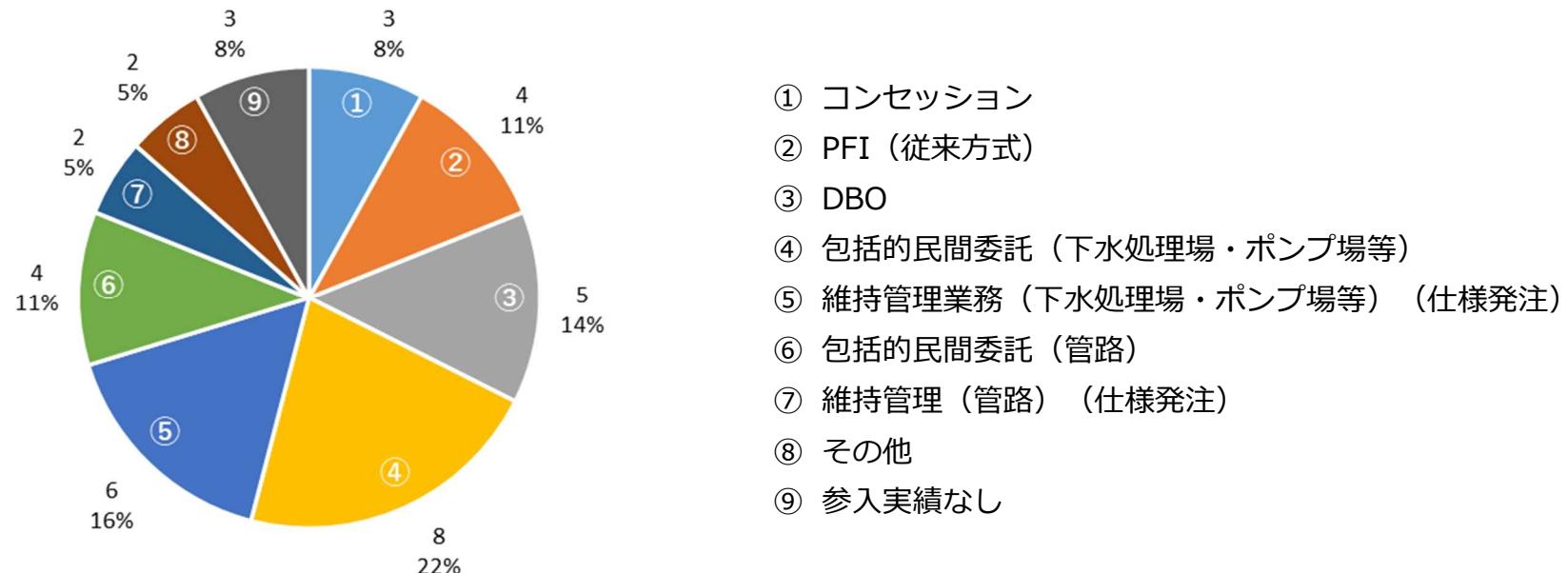
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について

設問 1-2

貴社が過去に参入したことのある官民連携事業の形態についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

④包括的民間委託（下水処理場・ポンプ場等）または⑤維持管理業務（下水処理場・ポンプ場等）（仕様発注）の参入実績を保有する業者が多いことがわかる。



1.3 過去の下水道事業における PPP/PFI 事業への参入体制について

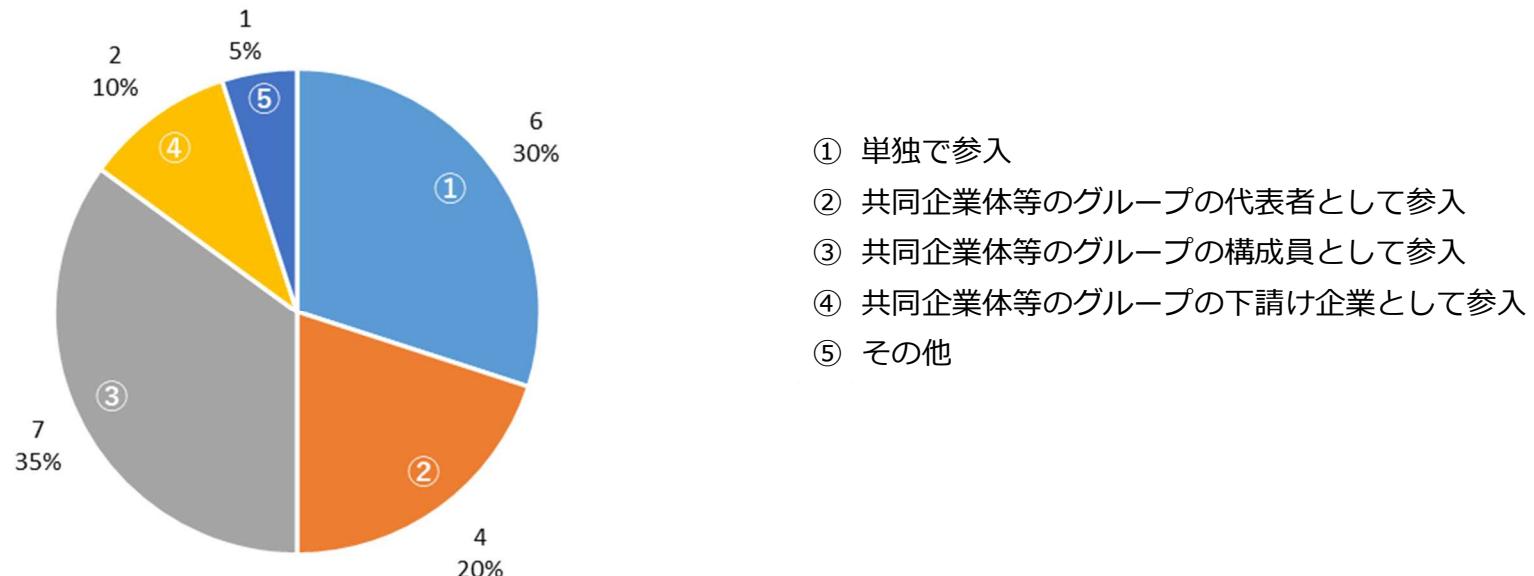
設問 1-3

貴社が過去に参入したことのある下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制についてご回答ください。(複数回答可、該当するものに○)

※「参入実績なし」の場合は回答不要です。

【結果】

「①単独で参入」または「③共同企業体等のグループの構成員」の実績が多いことがわかる。



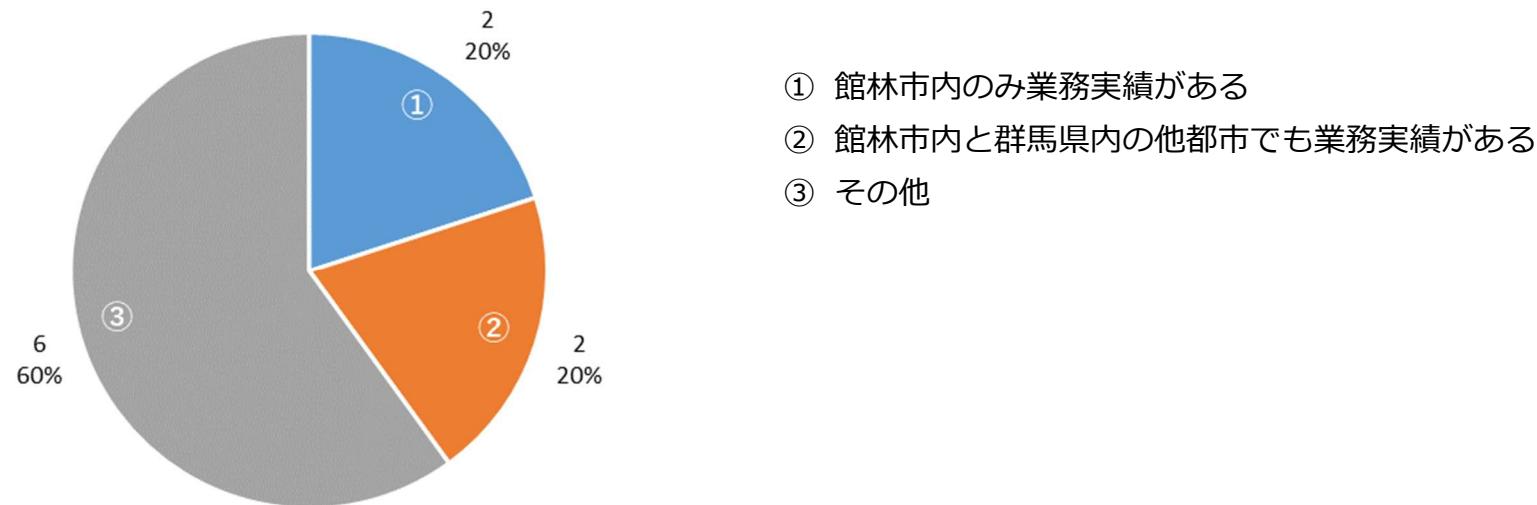
1.4 官民連携事業の業務実績の有無について

設問 1-4

貴社が実施している設問 1-2・1-3 に関する業務実績（官民連携事業）について、業務実績の有無についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

「③その他」を有している業者が約 6 割を占め、県外での実績が多いことがわかる。



2 ウォーターPPPへの関心の度合いについて

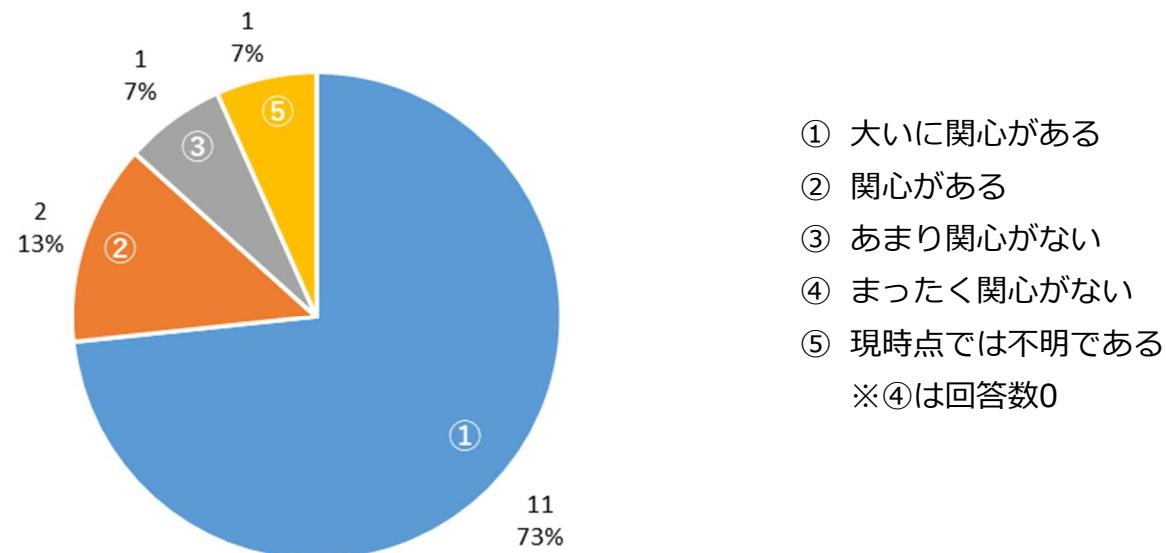
2.1 全般的なウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて

設問 2-1

貴社のウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。(該当するものに○)

【結果】

「①大いに関心がある」または「②関心がある」と回答した約9割の業者がウォーターPPPの実施に対して関心を持っていることがわかる。



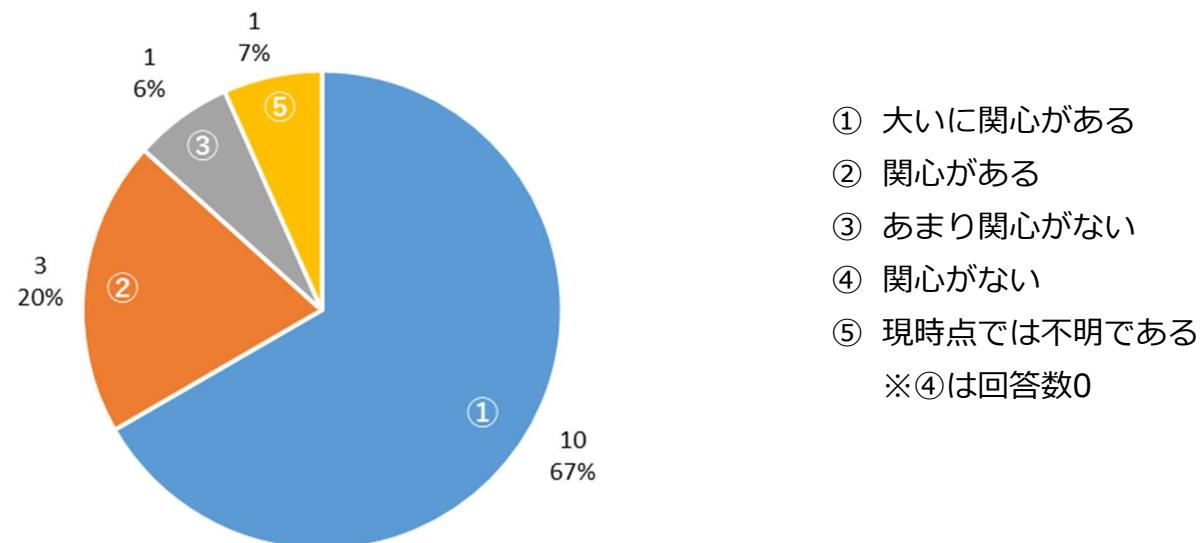
2.2 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて

設問 2-2

本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。(該当するものに○)

【結果】

「①大いに関心がある」または「②関心がある」と回答した約9割の業者が本市でのウォーターPPPの実施に対して関心を持っていることがわかる。



2.3 ウォーターPPPへの関心度合いの理由について

設問 2-3

設問 2-1 及び 2-2 で回答いただいた関心度合いの理由についてご回答ください。

【結果】

【①大いに関心がある、②関心がある】

回答内容(1/2)

- 既納機械設備を納入しており、修繕・改築工事において提案が可能となるため。
- ウォーターPPPの業務をとおし弊社の多くの技術（カメラ調査（大口径含む）、目視調査、管路補修、人孔補修、侵入水対策、管路更生、人孔更生、管路耐震化、水替工法など）を幅広く提案できるなど弊社の技術を十分に発揮できると考えております。また、同時に館林市様へ貢献できると考えております。
- 維持管理を継続していく上で、市の情勢や考えに関心がある。
- ウォーターPPPについて受託実績がまだないので、単独またはJV 代表企業としての参画は難しいと思われますが、構成企業としてであれば弊社の知見が活かせると考えます。
- これから県内でもウォーターPPPが導入されそうだから。
- 弊社は、水・環境分野における官民連携事業の実績を有しており、設計・建設に加えて、運転維持管理までトータルソリューションを提供できます。これまでに培った実績とノウハウを活かすことで、貴市のお役に立てると考えるためです。
- 弊社は下水処理場の維持管理に長年携わっており、ウォーターPPPのような官民連携による取り組みに対して強い関心を持っています。館林市においても、施設の老朽化や職員の高齢化・技術継承といった課題が進行する中で、民間の技術力・運営ノウハウを活かした持続可能な上下水道運営が求められていると認識しています。私たちは、これまで関東圏の複数自治体で水処理施設の設計・施工・維持管理を行つてきました実績があり、地域に密着した運営体制の構築にも自信があります。また、単なる施設運営にとどまらず、汚泥のたい肥化や地域資源の循環活用など、環境負荷の低減と地域価値の創出に力を入れてきました。これらの理由から、館林市でのウォーターPPPの取り組みには大いに関心があり、積極的に参画したいと考えています。
- ウォーターPPPは、下水道事業全体の持続可能な運営体制を構築する上で重要であり、官民連携による経営ノウハウの活用や効率化に期待しております。また、業務の役割分担が明確であれば、事業の広域化や他分野とのバンドリングによるスケールメリットの向上や効率的なサービス提供にも繋がると考えております。

回答内容(2/2)

- ・PPP/PFI 事業参入への動き出しが早いこと。
レベル 2.5 の実績があること。
包括委託等を踏まえたフローがあること。
- ・貴市において計画関連業務から設計、調査に至るまで対応させて頂き現状を把握していると自負しています。現在ご検討されている事業スキームによりますが過年度の経験を踏まえ、より良い提案が可能と考えております。
- ・今後の同様の事業に携わっていきたいため。

【③あまり関心がない】

回答内容

- ・対応出来る、職員がいない。

※特筆すべき回答を波線で示す。

※回答企業が明確になる内容は掲載しておりません。

2.4 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について

設問 2-4

設問 2-2 で本市での実施に「あまり関心がない」または「関心がない」と回答いただいた場合において、本市での事業への関心度合いを高めるための要件・要望等がありましたらご回答ください。

【結果】

回答内容

意見なし

3 本市下水道事業へのウォーターPPP の導入について

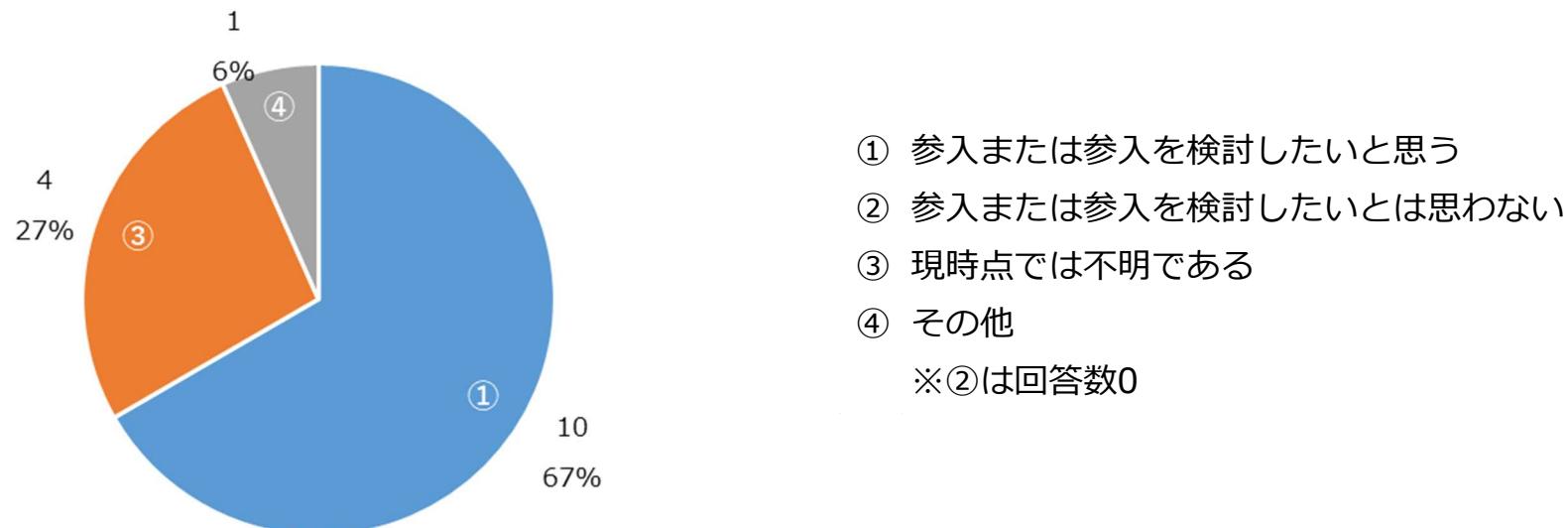
3.1 参入意向について

設問 3-1

本市がウォーターPPP を導入する場合、参入または参入を検討したいと思いますか。（該当するものに○）

【結果】

約7割の業者が「①参入または参入を検討したいと思う」と回答しており、本市のウォーターPPP の導入に関心を持っていることがわかる。



3.2 対象施設・対象業務内容について

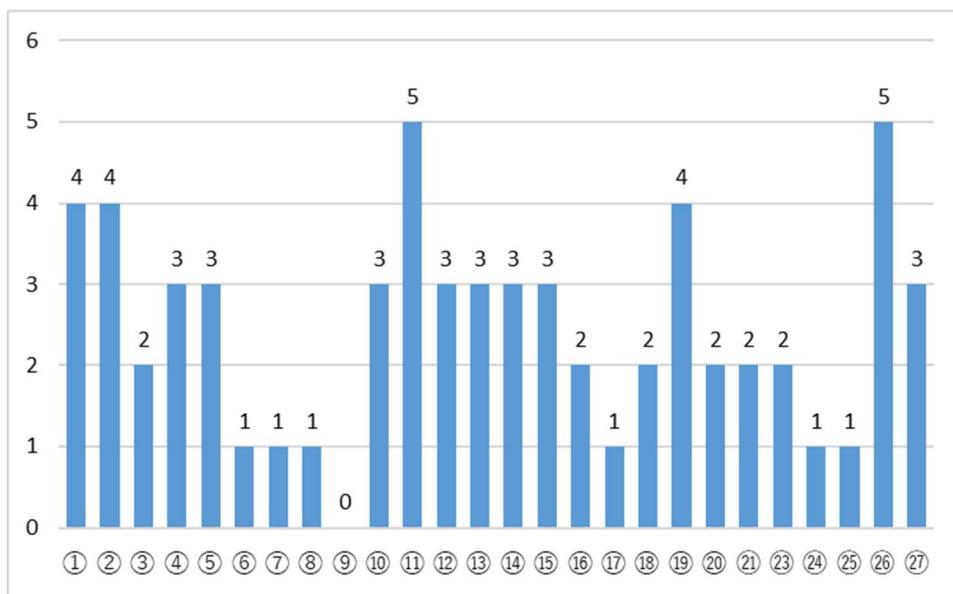
設問 3-2

設問3-1において、「参入または参入を検討したいと思う」場合、その施設、業務内容についてご回答ください。(複数回答可、参入検討をしたいと思うものに○)

【結果】

「⑪処理場等の保守・点検」及び「㉖災害対応」に参入または参入を検討したいと思うと回答した業者が最も多かった。後者は、能登半島地震や八潮市での道路陥没事故発生等から、下水道サービスを持続的に提供するために、その重要性が高まっているものと推察される。

一方で、管路施設の更新関連や排水設備、会計支援については参入を希望する業者が限られるため、事業スキーム検討の際に配慮する必要がある。



管路施設	維持管理	① 巡視
		② 清掃（除草、浚渫含む）
		③ 修繕（ふた取替、周辺舗装は除く）
		④ 点検・調査
		⑤ 不明水対策
	更新関連	⑥ 改革更新計画案策定
		⑦ CM（コンストラクション・マネジメント）
		⑧ 更新設計
		⑨ 更新工事
処理場・ポンプ場施設・マンホールポンプ	維持管理	⑩ 運転管理
		⑪ 保守・点検（簡易的な補修、軽微な部品交換等を含む）
		⑫ 各種消耗品、薬剤、資材、燃料等（ユーティリティ）の調達
		⑬ 水質分析
		⑭ 緊急時の対応及び処置
	更新関連	⑮ その他（館内清掃、植栽管理等）
		⑯ 改革更新計画案策定
		⑰ CM（コンストラクション・マネジメント）
		⑱ 更新設計
		⑲ 更新工事
その他業務	⑳ 計画策定業務（全体・事業計画、総合地震対策、経営戦略）	
	㉑ 住民対応（相談・問合せ、苦情・トラブル等）	
	㉒ 汚泥等廃棄物運搬処分	
	㉓ 排水設備（申請受付、審査、検査等）	
	㉔ 会計支援（伝票処理支援、固定資産管理支援、予算書・決算書作成支援等）	
共通	㉕ 災害対応	
	㉖ 統括管理業務	

3.3 参入体制について

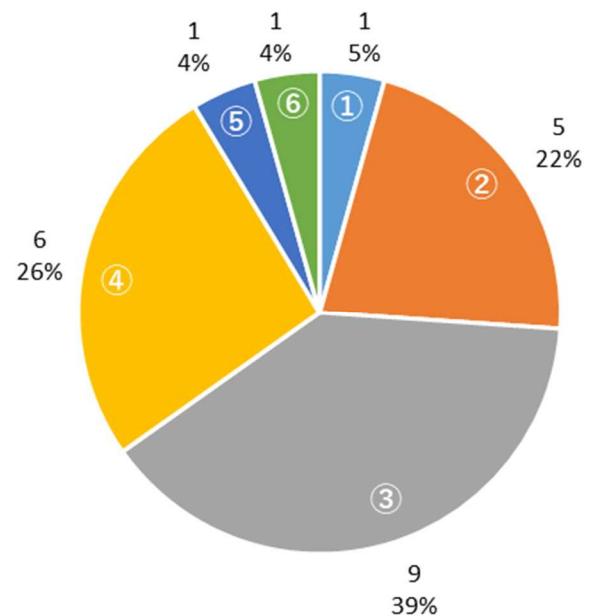
設問 3-3

ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が想定している（可能性がある）体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「ウォーターPPPに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

約4割の業者が「③共同企業体等のグループの構成員として参入」と回答しており、次いで、約2割の業者が「②共同企業体等のグループ代表者として参入」または「④共同企業体等のグループの下請け企業として参入」と回答した。



- ① 単独で参入
- ② 共同企業体等のグループの代表者として参入
- ③ 共同企業体等のグループの構成員として参入
- ④ 共同企業体等のグループの下請け企業として参入
- ⑤ 現時点では不明である
- ⑥ その他

3.4 官民連携事業方式について

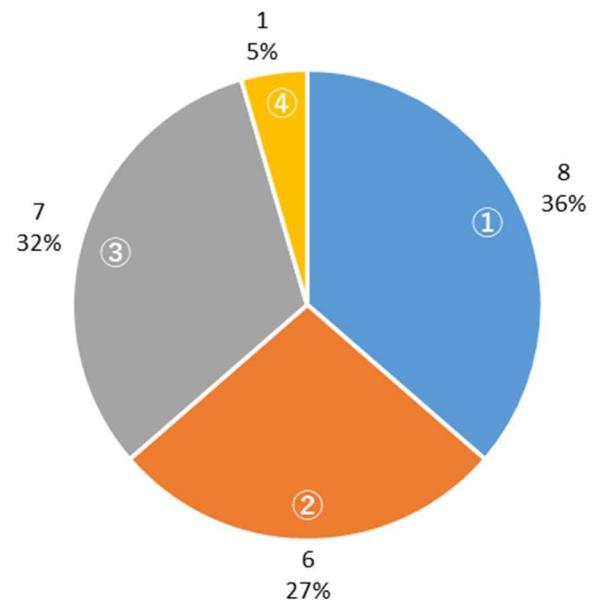
設問 3-4

本市下水道事業がウォーターPPPを導入すると仮定した場合、貴社が希望する官民連携事業方式についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「参入または参入を検討したいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

「①更新支援型」、「②更新実施型」、「③更新支援型と更新実施型の混在」の3つの回答割合は、いずれも同程度であった。今後の事業スキーム検討では、この官民連携事業方式の選択が重要であると考えられる。



- ① 管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5) 【更新支援型】
- ② 管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5) 【更新実施型】
- ③ 管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5) 【更新支援型】と【更新実施型】の混在
- ④ コンセッション型 (レベル4)
- ⑤ その他

※⑤は回答数0

3.5 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項等について

設問 3-5

本市下水道事業で実施するウォーターPPPへの参画にあたっての、要望事項、懸案事項等についてご回答ください。

※「参入または参入を検討したいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

回答内容(1/2)

- 弊社も是非参入させて頂きたいと考えておりますが、災害時など迅速な対応が必要な場合もあるかと思いますので維持管理の分野においては地元企業（県内本店）の採用を推進して頂きたいと考えております。
- 人件費（総括責任者の負担が増えるので、費用はみてもらえるのか。）
電気代（単年度で清算が可能か）。
- 事業者が一方的に負担を強いられないため、発注者と事業者の公平なリスク負担や、リスク分担の明確化をお願いします。
事業契約の締結時や事業開始後に著しい物価変動が生じた場合は、契約金額の変更などの方法を事前に公表して頂くとともに、柔軟な対応をお願いします。
業者選定は技術面を重視した評価基準になるよう検討をお願いします。（技術点：価格点=8：2など）
- 原則10年間という長期の契約となる為、労務単価・物価上昇に対応する為、スライド条項の導入は必須と考えます。
また、地域雇用機会の確保、地元業者の活用による活性化も併せて実施する事も同様です。
様々な業種が混在する事業となりますので、それぞれの採用単価も重要であり、懸案事項にもなります。
- 価格重視の評価バランスを採用し、事業者選定を行うと、サービスの質が低下する懸念があります。このため技術重視の評価バランスを採用することが望ましいと考えます。
更新支援型については、貴市としてはウォーターPPPの実施ハードルが下がるもの、弊社のようなエンジニアリング企業が保有するノウハウや技術力の活用場面が制限されることがあります。ただし、弊社の参画そのものを否定するものではございません。一方で、更新支援型にCM業務を含める場合、ウォーターPPPを担うSPCがCM業務を担う（すなわち、工事等の発注者側に近い立場となる）ため、公平性の観点から、当該SPCの株主企業は入札に参加しづらくなります。弊社は、機械、電気設備のエンジニアリングを主業務とした企業ですので、その状況は望ましいものではなく、参画意欲は必然的に低くなります。よって弊社としては、更新支援型を選択される場合、CM業務を含まないことを希望します。

回答内容(2/2)

- ・業務範囲や責任分担、費用負担の在り方については、事業者側の過度なリスクとならないよう、柔軟な協議体制をお願いできればと思います。

地域密着の運営を目指しており、地元企業や市職員の方々との連携を重視しておりますので、円滑な引き継ぎや協働体制づくりにもご配慮いただけますと助かります。

長期契約となる場合には、物価変動や人件費上昇に対する見直しルールも設けていただけると、安定した運営が可能になります。

今後の制度設計において、実務面での意見交換の機会を継続的にいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

- ・特に実施型で検討された場合にコンサル業務(計画関連業務、経営関連業務等)について、更新計画と密接な関係がありますので、本業務内に含んで頂きたいと思います。

※特筆すべき回答を波線で示す。

※回答企業が明確になる内容は掲載しておりません。

4 ウォーターPPPの4要件他に関する意見・要望等について

設問4

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。

【結果】

① 【原則10年の長期契約】

回答内容

- ・内閣府PPP推進室は10年にこだわりがある様に感じるが自治体の事情により短期、長期のものもウォーターPPPと見做す柔軟な姿勢を望む。とは言え、世の中の変化が早いのでPFIの様な20年はリスクが見えず参画しづらい。
- ・管路施設についてですが業務を長期継続できることで維持管理業務（調査～検討～対策）の効率化が図れると思います。弊社の所有する多くの技術（カメラ調査、清掃、部分補修、止水工法、異物除去、耐震化、鉄蓋交換、施設浚渫など）と長年各自治体様における管路施設の調査、修繕工事、及び改築工事の施工経験を活かし貢献したいと考えております。
- ・長期契約の為、人材育成の観点から責任者を交代できるシステムであると望ましい。
- ・10年間という長期にわたる更新設計・施工を予定しているため、昨今の物価変動（材料費、労務費、機器費など）を踏まえ、契約期間中に発生する価格変動に対して柔軟な対応をお願いいたします。
- ・技術継承・施設の把握や改善について、適切な期間と考えます。
- ・一般的に事業期間が長いほど事業改善効果のインセンティブが大きくなるため、事業期間が10年よりも短い場合、長期的な視点に基づいた民側の提案をできない可能性があります。
- ・人材確保や設備投資の面で安定した運営が可能になるため賛同いたしますが、物価や人件費の変動リスクに備えた価格見直しの仕組みを設けていただけだと安心です。
- ・原則10年の長期契約については、事業の安定性を確保し、民間事業者が長期的な視点をもって取り組むために重要な要素であり、技術開発や効率的な維持管理への投資を促し、結果として持続可能な下水道事業運営に繋がるものと考えます。

※特筆すべき回答を波線で示す。

② 【性能発注】

回答内容

- ・仕様発注は官側の規格・基準を拭えずコストアップになる事が多いので性能発注は望ましい方式と思う。
最近、IT技術の発展が目覚ましいため民間の柔軟な発想で取り入れれば省人化、省力化に繋がる。
要求水準はより簡素化して民間のノウハウを發揮できる内容を望む。
- ・管路施設についてですが当初は仕様発注でスタートし、性能発注は数年実施後（重要路線など優先的に実施が必要な管路施設の調査がある程度完了した頃）に再度検討するのが良いと考えます。まずは、効率よく管路施設の状態を広く把握することが最優先だと思います。
- ・要求水準の未達等に対する措置について、改善計画書を作成して、これに基づいて改善を実施させていただきたい。
- ・民間企業の技術や創意工夫が発揮できるような性能発注をお願いいたします。
- ・受託企業のノウハウを活かしてDX・AIの導入によりコスト面・安全面に良い効果を与えます。
- ・官民の適切なリスク分担ができれば、事業者側の創意工夫やノウハウを発揮することができます。災害・物価上昇・水質変動リスクなどに對して適切な規定を定め、明確なリスク分担ができるようにして頂くことが重要と考えます。
- ・民間の創意工夫を活かせる点で前向きに捉えていますが、求められる成果や評価基準を事前に明確に示していただくことで、過度な負担なく対応可能になります。
- ・性能発注については、望ましい方向性であると認識しておりますが、管路施設においては維持管理情報が十分でない場合も見受けられるため、初期段階においては仕様発注を主体とし、維持管理情報の蓄積や技術的なノウハウの共有が進むにつれて、段階的に性能発注へ移行することが重要であると考えます。
- ・管路につきましては、当初は仕様発注とし更新計画等を踏まえ事業進捗により性能発注として頂きたいと思います。性能の条件としても企業側からの提案を踏まえた条件を要望致します。

※特筆すべき回答を波線で示す。

③【維持管理と更新の一体マネジメント】

回答内容

- ・4要件中最も効果が発揮できる要件と感じる。

維持管理している従事者が更新の必要性を敏感に感じ優先度を判断できる制度だから。また、実際の更新時には運転、維持管理要員の協力がありはじめて円滑な施工になる。

貴市では更新支援型を採用だが更新実施型のほうがこれらの効果が大きい。

- ・管路施設についてですが弊社は維持管理（調査、点検、補修）はもちろんですが更新にあたる管路更生工事を得意としております。維持管理と更新が一体となれば、弊社は補修迄ではなく更新迄を見据えて維持管理業務を行うことで全体的（調査～計画～更新まで）な効率化を図る提案もできると考えております。

- ・10年間において、例えば前半5年で計画策定、後半5年間で更新実施とすると、維持管理で得た情報を最大限更新案に盛り込めて、設備を効率的かつ長期に渡って使用できる更新工事になると見えます。

- ・ウォーターPPPの型として、更新支援型よりも更新実施型の方が、維持管理から得られた情報や施設特性を踏まえた更新計画案の策定につなげやすく、業務の効率化や新技術採用など、民間の創意工夫による効果が発揮されやすいと考えます。

- ・非常に合理的で効率的な仕組みだと考えますが、更新の優先順位や予算の見通しを共有いただけだと、長期的な運営計画が立てやすくなります。

- ・改築・更新工事を含める場合(更新実施型)は管きょに偏重しやすく、他の管路施設の維持管理が遅れる可能性が懸念されることから、バランスの取れた維持管理が重要と考えます。

※特筆すべき回答を波線で示す。

④【プロフィットシェア】

回答内容

- ・官民連携事業なのでお互いの努力で生じた利益を分ける事に異論は無い。
参加意欲を搔き立てる明確な基準を作成いただきたい。
- ・少しでも多くのコスト縮減となるような改善提案を行います。
- ・業務期間中の追加的な提案であるため、その都度協議をお願いしたい。
- ・民間企業のモチベーション維持の観点からも、プロフィットシェアの比率は柔軟な配分の検討をお願いいたします。
- ・最初から導入をするのではなく、10年間の中に実証・検証期間を設け、その施設に合致した提案をする事で生み出せるプロフィットであった方がコスト面においても効率的な削減が計れると考えます。
- ・プロフィットシェアは事業者側の企業努力や創意工夫の動機を阻害する懸念があると考えます。そのため提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用縮減が確実となる受託者の提案で発動となるよう、制度設計には十分なご配慮をお願い致します。
- ・参加意欲を高める制度として期待しています。成果指標や利益配分ルールが明確であれば、民間側としても積極的な提案・改善が行いやすくなります。
- ・プロフィットシェアにおいては、より耐久性の高い製品を採用することでLCCが軽減でき、結果としてプロフィットシェアに寄与できると考えています。また、マンホール蓋変遷表を活用した巡視により現状把握ができるため、この手法を使うことで日進量が増え、コスト縮減（プロフィット）の一助となると考えます。
- ・事業開始後の提案によるものとして要望致します。

※特筆すべき回答を波線で示す。

【その他、ウォーターPPPに関する要望等】

回答内容

- ・更新実施型で契約したとしても、補助金の申請が満額得られず、契約の変更（減額）となることが考えられる。更新支援型とすることで契約変更のリスクを減らしたい。また、更新支援型で参画した場合においても、工事発注の際には入札参加できるようにして頂きたい。
- ・職員の減少は技術系だけでなく事務系職員も同様である。
業務範囲に事務系業務も入れて全国最先端のウォーターPPPとして頂きたい。
- ・弊社は以前よりウォーターPPPなどの業務に活用できるような資格として日本下水管路管理業協会の下水管路管理専門技師（調査部門、清掃部門、修繕改築部門）、下水管路管理主任技師、下水管路管理総合技師や日本下水道事業団の管理技術認定試験（管路施設）などの取得に取り組んでおります。
- ・統括責任者の交代できることと、人件費の見直し（特に統括責任者の費用）、総括的に管理する人材の費用とは別に、維持管理費用は下水道施設維持管理積算要領に基づいた設計を要望。
- ・事業価格設定に関しましては、事業内容に見合った適切な価格のご検討をお願いいたします。
- ・長期契約となり、市場情勢が目まぐるしく変化する中で、DXやAIの活用は必須と考えます。
提案については平常時、非常時におけるDXの活用方法にも焦点を当てて頂きたい。
- ・災害リスクは、特に豪雨等発生時の雨水の溢水・浸水リスク（ポンプ場・管路）、処理場での簡易放流時のリスク等を想定しており、事業者でコントロール不可能な災害リスクは貴市負担とていただくことを意図しています。
価格変動リスクは一定以上の変動リスクは貴市負担としていただき、特に定量的な閾値を定めていただきたくお願いします。
- ・その他については、水質変動リスクをイメージしました。流入水質は実績に応じた基準値を設定いただき、基準を超えた流入に対する費用増（対策費やユーティリティ費の増）は貴市負担としていただくことをお願いします。
- ・長期的・安定的な運営ができるよう、既存施設や業務の詳細な情報開示、地域事業者・職員との連携体制の整備、そして継続的な意見交換の場を設けていただきたいと考えています。
- ・管路施設の維持管理予算が、処理場に比べて少ない事業体が見られます。点検、調査結果により対策の必要性を判断した結果とは理解していますが、老朽化したマンホール蓋の危険性や豪雨時のリスクを踏まえ、リスク低減に向けた計画の策定及び予算の充足を要望いたします。
- ・特に実施型で検討された場合にコンサル業務（計画関連業務、経営関連業務等）について、更新計画と密接な関係がありますので、本業務内に含んで頂きたいと思います。

※特筆すべき回答を波線で示す。

5 その他

5.1 本市がウォーターPPPの導入検討を進めるまでの意見・要望等について

設問 5-1

本市がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

【結果】

回答内容(1/2)

- ・物価スライドによる契約変更について、明確な指標を設定していただきたい。
- ・今回の様に民間の意見を取り入れて反映していただけるスタンスをお願いしたい。
- ・弊社は約50年前より各自治体様の下水道施設維持管理の対応を行ってきた実績があります。具体的には各自治体様の相談に対応できるよう各車両（TVカメラ車(大口径含む)、洗浄車、ロボット車(除去など)、カッター車(鉄蓋交換)、ボイラー車(管更生)など）の所有、補修機材等（止水工法機材、内面補修機材、異物除去機材、更生工事機材など）の所有、各種資格の取得（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、日本下水管路管理業協会の各種資格、日本下水道事業団の各種資格など）などの取り組みを行っており、様々な相談、依頼にも対応できるよう準備しておりますので、是非ウォーターPPPに参画し貢献したいと考えております。
- ・統括責任者の交代できることと、人件費の見直し（特に総括責任者の費用）、総括的に管理する人材の費用とは別に、維持管理費用は下水道施設維持管理積算要領に基づいた設計を要望。

また、住民対応業務については、従来どおり自治体が主体となって行うことが望ましいと考えます。理由としては、下水道に関する苦情・問い合わせは「行政に直接伝えている」という住民意識が強く、対応の質・公平性が直接自治体への信頼に関わるためです。また、判断が必要な案件（越境、占用、損傷等）も含まれており、受託業者では判断・説明が困難なケースも想定されることが理由です。

- ・ウォーターPPPを導入するにあたって、民間企業からのヒアリングを十分に行なったうえで事業設計をお願いいたします。
 - ・設問3-5にも記載させて頂きましたが、多様な業種がウォーターPPP事業に関わって来ると思われます。
- それぞれの採用している労務単価の採用であったり、単価の変動時には柔軟に対応して頂く事が、高水準の維持管理および企業の継続には不可欠と考えております。

回答内容(2/2)

- ・現在、官で担っているコストをPSCとするのではなく、今後も官で担い続けた場合に将来かかると想定されるコストも漏らさず含め、適切なPSCの設定を希望します。また、PSCの算出根拠や算出条件の公表を強く希望します。
公告から提案書提出まで、十分な期間(希望:12ヶ月)を設けていただきますようお願いします。
- ・地域の水インフラを将来にわたって持続可能な形で守るうえで、非常に意義ある取り組みと考えております。導入にあたっては、民間が安心して参画できるよう、業務範囲・リスク分担・契約条件の明確化をお願いしたいです。また、既存施設や運営状況の詳細な情報開示、関係者間の対話機会の確保、地元企業や技術者との協働体制の構築にもご配慮いただけますと幸いです。官民が信頼関係を築きながら、地域全体で下水道事業を支えていけるような仕組みになることを期待しております。
- 汚泥の資源化（堆肥化）について 現状においては、外部処分とされていますが、施設内での資源化をご提案することは可能でしょうか？
- ・近年の豪雨災害等を背景に、マンホール蓋の浮上・飛散の対策が国土交通省からも昨年8月に事務連絡2として発出されるなど、社会的な課題として認識されています。貴市においても、浮上飛散防止機能が付いていない古い蓋が多く設置されていることが想定され、集中豪雨時の事故リスクが懸念されます。
- 現状の年間改築数では、マンホール蓋の改築サイクルが非常に長く、建設時と同様の更新量が今後一時期に集中することを避けるためにも、平準化を意識した計画的な改築を推進することを強く要望いたします。

※特筆すべき回答を波線で示す。

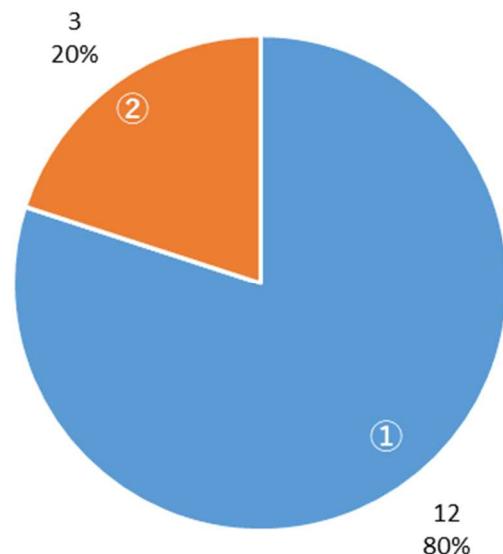
5.2 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について

設問 5-2

今後もこのようなマーケットサウンディングを実施する可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。
(該当するものに○)

【結果】

すべての業者が今後のマーケットサウンディング調査にも協力的であることが確認できた。



- ① 対応可能
 - ② 場合によっては対応可能
 - ③ できれば避けたい
 - ④ 対応は難しい
 - ⑤ その他
- ※③～⑤は回答数0

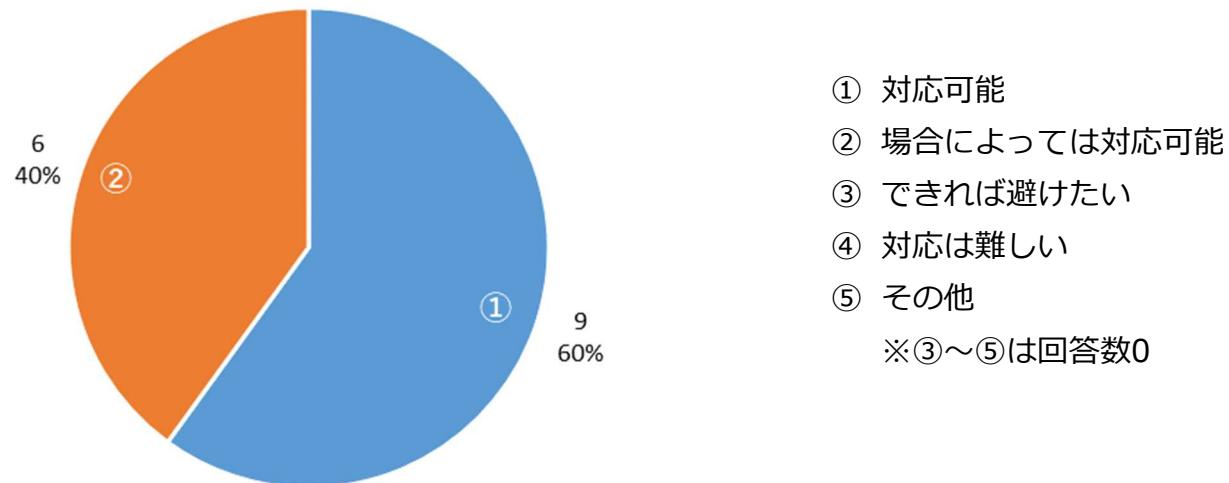
5.3 今後の参考見積依頼への協力可否について

設問 5-3

今後事業範囲に含まれる業務の一部に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。
(該当するものに○)

【結果】

すべての業者が今後の参考見積依頼に協力的であることが確認できた。



6 アンケート結果のまとめ

今回実施したアンケート結果のまとめを以下に示す。

今後、以下に示す事項を踏まえ、ウォーターPPPの事業範囲検討に反映する予定である。

【結果】

まとめ

- ・下水道事業における PPP/PFI 事業への導入実績は各社有しているが、群馬県内での実績が少ないとから、地元業者を含め、意見交換・対話等を行い、ウォーターPPPへの理解を深める必要がある。
- ・各社が保有するノウハウ・知見等を活かせる点から、ウォーターPPP 実施への関心は非常に高く、ウォーターPPP を導入するメリットは官民双方にあると言える。
- ・対象業務について、管路施設の更新関連及び排水設備、会計支援に参入を希望する業者が少ないため、事業スキームの検討において、配慮する。
- ・官民連携事業方式について、更新支援型、更新実施型、更新支援型と更新実施型の混在がほぼ同割合の回答数となっており、今後、意見交換・対話等を重ね、事業スキームの検討を行う。特に、更新支援型を選択する場合、CM 業務を含むかどうかで、民間事業者の参加意欲に大きな影響があるため、詳細について確認する。
- ・10 年という長期契約になることから、物価変動への適切な対応やリスク分担の明確化（住民対応業務への責任分岐点を含む）を求める意見多いため、対話等を通じて、詳細について確認する。
- ・地域貢献について、雇用面を含め、多くの意見があることから、対話等を通じて詳細について確認する。
- ・業務発注時の業務提案における評価方法について、技術に関する評価を重視すべきとの意見多いため、評価方法検討時に考慮する。
- ・性能発注における要求水準について、特に管路施設は段階的に性能発注へ移行すべきとの意見多いため、発注方式検討時に配慮する。
- ・公告から業務締結までの期間について、類似業務実績を踏まえながら、適切な期間について検討する。
- ・住民対応業務について、自治体主体の対応を望む声があるため、詳細について確認する。